

特別養護老人ホーム 豊寿荘 利用料金表

(一ヶ月の利用料は①+②+③の合計となります。) 令和3年4月1日現在

①施設サービス費 (1単位10円) 要介護度に応じた1割、2割、3割負担となります

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単価	661単位	730単位	803単位	874単位	942単位
日常生活継続支援加算	46単位/日				
看護体制加算 (I)	12単位/日				
夜勤職員配置加算 (IV)	61単位/日				
個別機能訓練加算 (I)	12単位/日				
1ヶ月おおよそ	23,760	25,830	28,020	30,150	32,190

- ・介護処遇改善加算 施設サービス費の8.3%
- ・介護職員特定改善加算 施設サービス費の2.7%

※介護職員加算は月単位で計算するため、単位数が多少前後することがあります。

入所から30日間、または30日を超える入院から退院した場合に限り、900単位/月を算定します。

入所期間中に入院または外泊をした場合、12日を限度として一日246単位を算定します。

○その他該当した場合

<ul style="list-style-type: none"> ・療養食加算 6単位/1食 ・栄養マネジメント強化加算 11単位/日 ・個別機能訓練加算(II) 20単位/日 ・サービス提供強化加算 6~22単位/日 ・褥瘡マネジメント加算 3~13単位/日 ・看取り介護加算 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">死亡日より45日~31日前</td> <td>72単位/日</td> </tr> <tr> <td>死亡日より30日~4日前</td> <td>144単位/日</td> </tr> <tr> <td>死亡日より前日及び前々日</td> <td>680単位/日</td> </tr> <tr> <td>死亡日当日</td> <td>1280単位/日</td> </tr> </table> 	死亡日より45日~31日前	72単位/日	死亡日より30日~4日前	144単位/日	死亡日より前日及び前々日	680単位/日	死亡日当日	1280単位/日	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策体制加算 20単位/月 ・科学的介護推進体制加算 40~60単位/月 ・自立支援促進加算 300/月 ・排泄支援加算1 10単位/日 ・口腔衛生管理加算 90/月
死亡日より45日~31日前	72単位/日								
死亡日より30日~4日前	144単位/日								
死亡日より前日及び前々日	680単位/日								
死亡日当日	1280単位/日								

②食費・居住費

	食費1日当たり	居住費1日当たり	1ヶ月おおよそ
第1段階	300円	820円	33,600円
第2段階	390円	820円	36,300円
第3段階	650円	1310円	58,800円
第4段階	1,650円	2,006円	109,680円

食費内訳・ (朝450円、昼600円、夕600円)

※施設サービス費は、介護報酬改定や算定要件によって変動します。加算が追加される際は、報告いたします。

※段階・年金等、負担限度額に関しましては、市役所(介護福祉課)での確認をお願いいたします。

- 第1段階 市民税非課税世帯で、生活保護を受給されている方。
- 第2段階 市民税非課税世帯で、年金受給額80万円以下の方。
- 第3段階 市民税非課税世帯で、第2段階該当者以外の方。
- 第4段階 それ以外の方。本人名義預貯金1,000万円以上、ご夫婦で2,000万円以上の方。市町村民税本人課税者の方。

(裏面につづきます)

③その他の費用

預り金管理費	500円/月	
電気代	10円/日（1ヶ月およそ300円）	
居室保持料	外泊又は入院時にお部屋を確保しておく場合は、費用を徴収させていただきます。 第1段階・・・820円/日 第2段階・・・820円/日 第3段階・・・1,310円/日 第4段階・・・2,006円/日	
理美容代	実費	出張理美容サービスをご利用になった場合です。
クリーニング代		ご希望した場合です。（通常の洗濯は無料です）
クラブ活動費		施設で実施するクラブ活動等の費用です。
医療費等		病院受診時の費用や薬局代、予防接種等の自己負担分です。
歯ブラシ等日用品		

※生活上必要な日用品に関しては、基本はご家族様対応とさせていただきます。

例：要介護4、負担割合1割、負担限度額第3段階の方の場合（預り金・テレビ持ち込み有）

- ①施設サービス費（介護職員処遇改善加算8.3% = 2,502円
 特定処遇改善加算2.7% = 814円含む） 33,500円
 +
 ②食費・居住費（第3段階） 58,800円
 +
 ③その他の費用（預り金管理料） 500円+（テレビ持ち込み料） 300円
 = 93,100円

1ヶ月およそ **93,100円**

※なお、「社会福祉法人負担軽減自事業」がご利用になれます（該当した場合）。
 詳細はお尋ねください。